



議会だより

No. 202
平成30年8月

第2回 定例会

七飯町集出荷予冷施設設置及び管理に 関する条例を経済産業常任委員会へ付託

平成30年第2回定例会は、6月5日に招集され、会期を6日までの2日間と決め、開催されました。

条例の制定・一部改正、平成30年度一般会計補正、国民健康保険特別会計補正、介護保険特別会計補正など議案10件、報告2件、合計12件を審議し、七飯町集出荷予冷施設設置及び管理に関する条例については、経済産業常任委員会

に付託し、閉会中の継続審査といたしました。

一般質問では、3人の議員が質問に立ち、町政に対する理事者の考え方を質したほか、議会活性化特別委員会の中間報告書の提出がありました。また、議員提出議案として国、関係機関へ要請する意見書3件を審議し、原案どおり可決されました。

減らせるやつ

審議結果

区分	結果	番号	議件名等	継続審査・調査
議 案	条例制定	付託	議案第35号 七飯町集出荷予冷施設設置及び管理に関する条例の制定について	経済産業常任委員会に付託
	条例改正	◎	議案第36号 七飯町税条例の一部改正について	
		◎	議案第37号 七飯町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
		◎	議案第38号 七飯町介護保険条例の一部改正について	
	その他	◎	議案第39号 大中山小学校校舎南棟一般備品購入について	
		◎	議案第40号 大中山小学校校舎外構整備工事請負契約について	
		◎	議案第41号 大中山複合施設新築建築主体工事請負契約について	
	補正予算	◎	議案第42号 平成30年度七飯町一般会計補正予算(第2号)	
		◎	議案第43号 平成30年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	
		◎	議案第44号 平成30年度七飯町介護保険特別会計補正予算(第1号)	
	その他	報告済	報告第2号 平成29年度一般財団法人北海道大沼国際交流協会事業報告及び決算報告について	
		報告済	報告第3号 繰越明許費繰越計算書について	
	意見書等	◎	発議案第4号 ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書	
		◎	発議案第5号 日本年金機構の情報セキュリティー対策の見直しを求める意見書	
		◎	発議案第6号 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書	
その他	承認		閉会中の委員会活動の承認について	

◎=全員一致で可決

○=賛成多数で可決

●=賛成少数で否決

×=賛成なしで否決

主な内容

- | | | | |
|--------------|--------|---------------|--------|
| ◇審議して決まったこと | P. 2 1 | ◇議会活性化特別委員会報告 | P. 2 5 |
| ◇監査報告 | P. 2 2 | ◇議会報告会を開催しました | P. 2 7 |
| ◇一般質問 | P. 2 2 | ◇議員出席状況 | P. 2 7 |
| ◇予算審査特別委員会報告 | P. 2 4 | | |

△ 契約の相手方
西松・鈴木・カワマタ特定建設工事共同企業体

代表者 札幌市北区北7
支店 条西2丁目20番地
西松建設株式会社 札幌

△ 契約の相手方
大阪府大阪市北区鶴野町
1番9号 ヤンマーグリーンシステム株式会社

◆集出荷予冷施設電気設備工事請負契約について

△ 契約の方法
地域限定型一般競争入札
△ 契約金額
2億250万円

△ 契約の相手方
道富士・中・松田特定建設工事共同企業体

代表者 札幌市中央区大通東7丁目1番118
北海道富士電機株式会社

◆集出荷予冷施設機械設備工事請負契約について
△ 契約金額
8千985万6千円

◆集出荷予冷施設機械設備工事請負契約について
△ 契約の方法
地域限定型一般競争入札
△ 契約金額
8千985万6千円

△ 契約の相手方
青函・石岡特定建設工事共同企業体

代表者 亀田郡七飯町字大沼町821番地
株式会社青函設備工業

◆集出荷予冷施設真空予冷製造工事請負契約について
△ 契約の方法
地域限定型一般競争入札
△ 契約金額

七飯支店 入歳出それぞれ1億2千410万円を追加し、歳入歳出予算の総額を35億8千860万円とした。

◆集出荷予冷施設真空予冷製造工事請負契約について
△ 契約の方法
地域限定型一般競争入札
△ 契約金額

平成30年第2回臨時会 5月16日～18日

補正予算

平成30年度一般会計補正予算(第1号)、平成30年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)及び平成30年度水道事業会計補正予算第1号)は、「平成30年度予算審査特別委員会」に審査を付託した。

その審査結果は、5月18日に報告され、一般会計補正予算、下水道事業特別会計補正予算は、出席委員の全員一致で原案どおり可決した。(報告書は24ページに掲載)

◆平成30年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

検査結果

現金、預金等の金額並びに提出された収支計算書その他の資料に記載された金額は、いずれも関係帳簿等の金額と一致し、計数上の誤りは認められなかつた。3月の検査日における水道事業会計の貯蔵品は台帳と在庫数が一致した。

監査委員

横田英一利 永田有

一般質問の原稿は、質問者が要約して掲載しています。

△ 契約の相手方
1億1千815万2千円
大阪府大阪市北区鶴野町
1番9号 ヤンマーグリーンシステム株式会社

△ 契約の相手方
監査報告

A 今年度から新体制を構築して対処する
平松俊一議員

Q 除雪作業と雪捨て場について

今冬の積雪は、昨年の11月から始まり、今年の3月未迄観測史上の記録近くまで推移し、町民生活に多大な不便と町財政に大きな負担を残した。そこで次の点について伺いたい。

①除雪車がアイロンを掛けよう圧雪して行く除雪方法を変えられないか。

②除雪路線で排雪を行う基準はあるか。

③暖気になり路面がザクザクになつた場合、委託契約業者を出動させられるか。

④通学児童等が積雪により歩道を歩けず、車道を歩くことがあるが、臨時会での補正予算では改善されるのか。

⑤今冬は、地域防災計画で避難施設に指定された駐車場が雪捨て場になつたが今後はどうするのか。

⑥町内会等で危険箇所の除雪を自主的に行う場合にボランティアポイント制度を利用できるか。

⑦公共施設で灯油やプロパンの補充をするための除雪は誰が行うのか。

が通行に支障を及ぼさないよう除雪を行つてある。

支障がある場合に実施する。

③委託業者の除雪時間帯は夜間を基本としている。昼間で推移し、町民生活に多大な不便と町財政に大きな負担を残した。そこで次の点について伺いたい。

①除雪車がアイロンを掛けよう圧雪して行く除雪方法を変えられないか。

②除雪路線で排雪を行う基準はあるか。

③暖気になり路面がザクザクになつた場合、委託契約業者を出動させられるか。

④通学児童等が積雪により歩道を歩けず、車道を歩くことがあるが、臨時会での補正予算では改善されるのか。

⑤今冬は、地域防災計画で避難施設に指定された駐車場が雪捨て場になつたが今後はどうするのか。

⑥町内会等で危険箇所の除雪を自主的に行う場合にボランティアポイント制度を利用できるか。

⑦公共施設で灯油やプロパンの補充をするための除雪は誰が行うのか。

が通行に支障を及ぼさないよう除雪を行つてある。

支障がある場合に実施する。

③米飯の外注を自炊にする方が結果的に経費削減にならないか。

④地域防災計画では給食センターが食の提供を行うとされているが可能なのか。

【学校給食センター長】

①私会計運営の安定化を図った後に検討して行きたかった。

②切斷機等の機械が対応出力を見込んだので、以前よりは改善される。

③現在の建物では増改築を伴う設備投資が必要になるので検討を要する。

④電気、水道等の確保ができない場合、現在の防災計画を立てることが前提となる。

【総務財政課長】

①今年度から多子世帯への給食費支援を行い、来年度は給食費の値上げを決定しているが、現在の私会計を公会計にできないか。

②地元食材の利用を増やす際、経費削減に規格外品を多用できないか。

その他、今回の町長選挙の結果と今後の決意について、道の駅用地の民間借地について、を質問している。

△ 契約の相手方
西松・鈴木・カワマタ特定建設工事共同企業体

代表者 札幌市北区北7
支店 条西2丁目20番地
西松建設株式会社 札幌

△ 契約の相手方
1億1千815万2千円
大阪府大阪市北区鶴野町
1番9号 ヤンマーグリーンシステム株式会社

△ 契約の相手方
監査報告

△ 契約の相手方
西松・鈴木・カワマタ特定建設工事共同企業体

△ 契約の相手方
地域限定型一般競争入札
△ 契約金額

△ 契約の相手方
地域限定型一般競争入札
△ 契約金額

増やそう資源!

Q 図書館の建設設計画及び学校図書室の現状について

A 図書館は利便性や費用対効果を考えると改築工事の中で設けるのが最善

佐野史人議員

選挙公約に「本町地域センターを民間活力で…」とあるが、どの様な図書館を想定しているのか、また、七飯町にも本格的な図書館を設置する時期に来ていると思うが、「多少コンパクトでも独立した図書館」を検討してはどうか伺いたい。

Q 学校教育現場における図書室の役割について

年間どの程度の予算で運営されているのか、また、蔵書基準は満たされているのか、学校司書の配置と購入する本の選定はどのように行われているのか伺いたい。

【学校教育課長】

老朽化した本町地域センターを民間主導で改築し、1階に商工会、金融機関等、2階全フロア1200m²を図書館とする構想である。現在の約200m²の6倍程度のスペースを確保することになり、独立した図書館と認識している。

【生涯教育課長】

「緑の中に」との提案ではあるが、利便性や費用対効果を考えると、教育委員会としては、改築工事の中で独立したスペースとして設けてもらう、これが最善と考えている。今後、どのような蔵書を置くか、読み聞かせスペースを確保できるか等、皆様の意見をお聞きしたいと考えている。

児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味、関心を呼び起こし、豊かな心をはぐくむ読書センターや学習情報センターとしての機能を有し、学校教育の充実に寄与する役割を担っている。本の購入は、小学校で150万円、中学校で100万円で、司書教諭が中心となつて選定しているが、昨年度より児童生徒の読書意欲の向上を願つて児童生徒自ら書店へ出向き、読みたい本を購入する事も行つている。

学校司書の配置は、法的には努力義務となつていて、が、当町では配置されていない。また、司書教諭を配置しなければならない学校は3校であり、全校配置されており、学校図書機能は充分發揮され、支障なく運

営されていると考えている。

①平成22年の段階で、昭和56年以前の民間住宅は6064棟、公共施設は99棟であった。これらの耐震化の進捗状況について、未

達成になつた原因は何か、耐震化が未達成になつた建築物について、今後何時迄に耐震化を達成するのか、また、その具体的な手立てについて。

②平成23年に実施された文部科学省の調査で、函館平野西縁の活断層が海側に2km連続しており、断層が26kmになることが確認されている。発生する地震の震度は、活断層の長さに比例するといわれているが、発生する地震の震度はどのように変わるのか、また、そのことによつて発生する地震の被害はどのように想定されるのか。また、七飯町の防災計画にその結果は反映

されているのか。

【都市住宅課長】

活断層の長さが2km伸びたことにより発生する地震の震度やそれによる影響については早急に調査をして、その結果に基づいて地震対策を本気で取り組む必要があるが、このままで、町長が町政の基本としている町民の安心安全は担保されない。いつまでにどのような取り組みが具体的な答弁を求めます。

【総務財政課長】

活断層の距離が2km伸びたことによる被害想定については、国の機関からは公示されていない。数値が出た際には改めて計画の見直しが必要か議論をして計画に載せていただきたい。

【再質問】

函館平野西縁の活断層は、半壊が236棟、重軽傷者35名となつていて、その他の住宅リフォーム助成制度の実現を、を質問している。

Q 耐震改修促進計画の進捗状況と今後の対策について

A 活断層が2km伸びたことによる地震の数値が出たら、計画を見直したい

上野武彦議員

七飯町は、平成23年3月に昭和56年以前の旧耐震基準の建築物について、平成27年度までに耐震化率を90%にするという耐震改修促進計画を策定して取り組んできた。そこで以下の点について伺いたい。

【都市住宅課長】

昭和56年以前の住宅の改修や新築住宅の建築により、平成29年度末で耐震性なしでは、3679棟で耐震化率は76%となつていて、99棟の公共住宅につい

ては、平成29年度末で耐震化率は84.9%となつていて、これまで、無料の簡易診断や耐震診断に対する助成の活用を広報誌や、ホームページなどで活用を図ってきたが、利用がない状況である。公共住宅について、これまで、早急に対応する必要があると思うが、多額の費用を要することから関係部局と協議し、検討してまいりたい。

【総務財政課長】

活断層の距離が2km伸びたことによる被害想定については、国の機関からは公示されていない。数値が出た際には改めて計画の見直しが必要か議論をして計画に載せていただきたい。

【再質問】

函館平野西縁の活断層は、半壊が236棟、重軽傷者35名となつていて、その他の住宅リフォーム助成制度の実現を、を質問している。

6064棟、公共施設は99棟であつた。これらの耐震化の進捗状況について、未連れて行き選ばせるという事を行つて、総額の中の割合であるが、先生方が読ませたい本と児童生徒が読みたい本、バランスを考慮して行つて、児童生徒にとっては、自分が選んだ本が読まれているか、大変刺激になつていて効果もある。

その他、児童生徒の不登校の現状と教育委員会は、どのような取り組みを行つて、地域の教育力の向上に努める」とあるが、その目的とどのような手法を検討しているのかを質問している。

北海道が公表した平成28年度の函館平野西縁の断層帶の震度7に対する建物被害は、七飯町では全壊が71棟、半壊が236棟、重軽傷者35名となつていて、その他の住宅リフォーム助成制度の実現を、を質問している。

特別委員会報告

平成30年度予算審査特別委員会

委員長 當中 靜一

平成30年5月16日第2回臨時会における議決に基づき、当特別委員会に付託された事件について審査した結果を下記のとおり報告する。

平成30年度予算審査特別委員会付託事件 一般会計予算(骨格・政策)
【歳入】 (単位:千円)

款	骨格予算	政策予算	計	前年度予算	比較
1 町 税	2,900,928	0	2,900,928	2,695,842	205,086
2 地 方 譲 与 税	111,800	0	111,800	107,900	3,900
3 利 子 割 交 付 金	3,500	0	3,500	2,000	1,500
4 配 当 割 交 付 金	2,900	0	2,900	11,400	△ 8,500
5 株式等譲渡所得割交付金	2,500	0	2,500	9,900	△ 7,400
6 地方消費税交付金	540,700	0	540,700	528,600	12,100
7 ゴルフ場利用税交付金	6,200	0	6,200	5,500	700
8 自動車取得税交付金	29,300	0	29,300	20,000	9,300
9 地方特例交付金	20,500	0	20,500	15,100	5,400
10 地方交付税	3,144,000	0	3,144,000	3,170,000	△ 26,000
11 交通安全対策特別交付金	3,500	0	3,500	3,500	0
12 分担金及び負担金	155,011	0	155,011	163,721	△ 8,710
13 使用料及び手数料	229,212	0	229,212	227,083	2,129
14 国庫支出金	1,298,846	130,820	1,429,666	1,655,375	△ 225,709
15 道 支 出 金	860,154	72,264	932,418	837,580	94,838
16 財 産 収 入	11,180	10,680	21,860	22,453	△ 593
17 寄 附 金	100,004	0	100,004	60,004	40,000
18 繰 入 金	246,461	283,836	530,297	885,168	△ 354,871
19 繰 越 金	5,000	0	5,000	5,000	0
20 諸 収 入	174,904	0	174,904	235,874	△ 60,970
21 町 債	553,400	527,400	1,080,800	1,738,000	△ 657,200
合 計	10,400,000	1,025,000	11,425,000	12,400,000	△ 975,000

【歲出】

款	骨格予算	政策予算	計	前年度予算	比較
1 議会費	99,072	0	99,072	102,125	△ 3,053
2 総務費	434,336	1,222	435,558	556,509	△ 120,951
3 民生費	4,263,978	322	4,264,300	3,833,111	431,189
4 衛生費	812,347	32,893	845,240	849,184	△ 3,944
5 労働費	39,305	0	39,305	39,305	0
6 農林水産業費	93,218	89,640	182,858	450,366	△ 267,508
7 商工費	294,919	219,501	514,420	156,710	357,710
8 土木費	619,337	407,735	1,027,072	1,786,909	△ 759,837
9 消防費	591,473	1,059	592,532	565,369	27,163
10 教育費	624,073	272,628	896,701	1,722,445	△ 825,744
11 災害復旧費	1,500	0	1,500	1,000	500
12 公債費	1,206,931	0	1,206,931	1,057,420	149,511
13 職員費	1,314,511	0	1,314,511	1,274,547	39,964
14 予備費	5,000	0	5,000	5,000	0
合計	10,400,000	1,025,000	11,425,000	12,400,000	△ 975,000

平成30年度予算審査特別委員会付託事件 特別会計・企業会計予算(骨格・政策)(単位:千円)

会計名		骨格予算	政策予算	計	前年度予算	比較
水道事業	下水道事業	860,200	61,000	921,200	1,071,000	△ 149,800
	収益の収入	514,000	0	514,000	494,000	20,000
	収益の支出	468,300	1,750	470,050	467,600	2,450
	資本の収入	128,000	30,700	158,700	216,503	△ 57,803
	資本の支出	291,500	34,563	326,063	379,287	△ 53,224

名
審査に付託された事件

(1) 議案第31号 平成30年度
七飯町一般会計補正予算
(第1号)

(2) 議案第33号 平成30年度
七飯町下水道事業特別会計
補正予算(第1号)

(3) 議案第34号 平成30年度
七飯町水道事業会計補正予
(第1号)

平成30年5月16日、17日、
18日の3日間、委員会を開催し、担当部長、教育次長
担当課長、センター長及び
参考の出席を求め、審査を行つた。

審査した結果、議案第31号、議案第33号及び議案第34号は、いずれも出席委員の全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、委員会の審議の中で、現在の財政状況を認識し、常に情報収集して経費の圧縮等を望む意見もあつたことから、委員会としては、予算の執行に当たり、慎重かつ効率的な執行を強く望むものである。

平成30年第3回定例会は9月6日(木)午前10時から開催を予定しています。



**議会を傍聴
しませんか**

～役場1階ギャラリーで
ライブ中継しています～

議会では開かれた議会活動を目指して、多くの方々の傍聴を望んでいます。

増やそう資源！

特別委員会報告

議会活性化特別委員会報告書 (中間報告書)

委員長 横田有一

平成27年6月15日第2回定例会において設置された当特別委員会が、これまで調査した結果を下記のとおり報告する。

1. 平成27年6月15日に第1回目の委員会を開催し、委員長に平松俊一委員、副委員長に青山金助委員をそれぞれ互選した。

2. 平成27年11月17日に第2回目の委員会を開催し、議会活性化に関する検討事項について協議した。

- 最初に、前期の報告書の内容を確認し、今後、当委員会として次の項目について検討することとした。また、町民から希望書があつた議会報告会については、優先的に協議することを確認し、委員会を閉会した。

【委員会での検討事項】

- ・議会報告会について
- ・議員定数(七飯町議会の議員の定数を定める条例)

- ・議会の公開(インター ネット等による配信)について

委員からは、全国的な状況と実施回数等の実績を含めた資料の要求があつた。次回に資料の提出をする

こととし、委員会を閉会し

内実施状況並びに渡島管内実施状況を参考に協議を行つた。

事務局に報告してもらい、一覧にまとめた資料を作成することを確認して、委員

会を閉会した。

7. 平成29年4月21日に第7回目の委員会を開催した

が、委員長の行動に対し新

た。

4. 平成28年8月24日に第4回目の委員会を開催し、

議会報告会と町民からの要望である対話集会の開催について協議を行つた。

七飯町議会基本条例には、

議会報告会の開催を明示していながら、開催した場合

には一方的な報告とはなら

ないよう、開催要綱や実施要領を作成し進めていくこ

ととした。

次回に議会報告会の実施要綱の素案を提出することを確認し、委員会を閉会し

た。

3. 平成27年12月9日に第3回目の委員会を開催し、議会報告会について他の自治体の開催状況の資料を基に協議を行つた。

議会主催の住民懇談会又は議会報告会を実施している町村は、道内14町村であり、そのうち人口2万人以上の美幌町、遠軽町、音更町、幕別町の実施状況、議会改革の先進地である栗山町の実施状況並びに渡島管

内実施状況を参考に協議を行つた。

委員からは、全国的な状況と実施回数等の実績を含めた資料の要求があつた。

次回に資料の提出をする

こととし、委員会を閉会し

た。

4. 平成28年8月24日に第4回目の委員会を開催し、

議会報告会と町民からの要

望である対話集会の開催について協議を行つた。

七飯町議会基本条例には、

議会報告会の開催を明示していながら、開催した場合

には一方的な報告とはなら

ないよう、開催要綱や実施要領を作成し進めていくこ

ととした。

次回に議会報告会の実施要綱の素案を提出することを確認し、委員会を閉会し

た。

5. 平成28年11月11日に第5回目の委員会を開催し、

人口2万5千人以上4万人未満の議会で「議会主催の住民懇談会・議会報告会の実施」をしている38議会のうち、「議会の活性化への取組」を行つて9議会

の実施状況の資料と、栗山町議会の議会報告会開催要領を参考に作成した要綱の素案について協議を行つた。

議会報告会は、年1回年度当初に開催する。

次に、第2条以降の各相違点の協議を行い、まとめたものを次回の委員会で確認することとして、委員会を閉会した。

6. 平成29年1月27日に第6回目の委員会を開催し、

前回提出された素案を基に各会派で協議された内容の比較表を参考に協議を行つた。

7. 平成29年6月2日に第7回目の委員会を開催し、

議会報告会と町民からの要

望である対話集会の開催について協議を行つた。

七飯町議会基本条例には、

議会報告会の開催を明示していながら、開催した場合

には一方的な報告とはなら

ないよう、開催要綱や実施要領を作成し進めていくこ

ととした。

次回に議会報告会の実施要綱の素案を提出することを確認し、委員会を閉会し

た。

8. 平成29年6月2日に第7回目の委員会を開催し、

議会報告会と町民からの要

望である対話集会の開催について協議を行つた。

七飯町議会基本条例には、

議会報告会の開催を明示していながら、開催した場合

には一方的な報告とはなら

ないよう、開催要綱や実施要領を作成し進めていくこ

ととした。

次回に議会報告会の実施要綱の素案を提出することを確認し、委員会を閉会し

た。

9. 平成29年7月14日に第8回目の委員会を開催し、

七飯町議会報告会実施要綱について最終的な確認を行つて、次のとおり決定した。

（趣旨）

第1条 この要綱は、七

飯町議会基本条例(平成26年

26年条例第10号)第5条

第5項に基づく議会報告

会の実施に関し必要な事

項を定めるものとする。

・人口が少なからず減つてきている。今の財政状況を考えると町民サービスが低下することは間違いなくやつてくる。財政の健全化を図るにはやはり町民も議会も身を切つていく覚悟が必要である。2～3名の削減。
・6名削減の12名（3常任委員会×4名）。

・人口が少なからず減つて
きている。今の財政状況を
考えると町民サービスが低
下することは間違いなく
やつてくる。財政の健全化
を図るにはやはり町民も議
会も身を切つていく覚悟が
必要である。2～3名の削
減。

次回の委員会では、平成30年第2回定例会に提出する中間報告書のまとめを行うことを確認して、委員会を開会した。

等による配信)、通年議会(七飯町議会定条例例)会議録のホームページへの掲載などを検討し、議会活性化に関する調査を継続することとして、中間報告とする。

議会報告会を開催しました

◆議会報告会とは

平成29年7月に制定した七飯町議会報告会実施要綱第2条に基づき、七飯町内に事務局を有する町内会、産業経済団体、社会福祉団体、文化団体等を対象として、年1回年度当初に開催することとしています。

◆議会報告会の開催内容

6月14日に各団体から19名の方が参加され、議会からも議長、副議長、各常任委員会、議会運営委員会の正副委員長、平成30年度予算審査特別委員会委員長及び議会活性化特別委員会委員長の10名が出席し、開催いたしました。

はじめに、議会側から各委員会及び特別委員会での活動状況の報告がなされ、その後、各団体との意見交換等が行われました。

意見交換の中では、議会活動に対する再認識の感想や次回の議会報告会に向けての目標のない項目や要望をいたぐことができました。

初めての議会報告会でしたが、大変有意義な報告会となりました。なお、議会報告会の詳細につきましては、次回の議会だよりに掲載するほか、町ホームページにも掲載しますので、ご覧ください。

議会事務局からのお願い

**議長あての文書は
直接議会事務局へ送付して下さい。**

まことに直接議会事務局にお送り下さい。
◇送り先 七飯町本町6丁目1番1号
七飯町議會議長 あて
◇電話 65-5947(直通)

平成30年定例会・臨時会出席状況一覧表

※判定 ○ = 出席 ✕ = 欠席 △ = 遅参・早退・申座 公 = 公務 忽 = 忽引